

No.315  
2018  
5/20



# はちおうじ

JR東労組  
八王子地本  
八王子地本  
ホームページ  
「東労組八王子」で検索



## 保線部門におけるメンテナンス体制の最適化に関する解明申し入れ〈その③〉

**管理線区としてJR社員もパートナー会社と連携して現場確認や異常時対応に関わっていくことを確認！！**



### 明らかになったこと その③

#### 《4項》線路設備モニタリングを導入することで期待される効果を具体的に示すこと。

- ・モニタリングデータは、日々集約し参考値としてアラートメールにて周知している。多くのデータを用いることで、線路の変化に気付くことが出来る。修繕手配も効果的に行うことが可能で、修繕結果の振り返りが容易になる。
- ・モニタリング装置故障時は、他の検査を代用することとなり、業務マニュアルを作成していく。
- ・今後モニタリング装置を検証した3年分のデータ（課題と成果）について示すよう要請。

#### 《5項》閑散線区の保守業務見直しに関して、パートナー会社に移管される業務と閑散線区におけるJRとしての業務を明らかにすること。また管理線区としてJR社員が現場を把握できる体制構築における方策を明らかにすること。

- ・パートナー会社へ、線路研修要領別冊にて線路総合巡視等を示していく。線路総合巡視を行う際、ボルトが外れている、緩んでいるは、その場で処置することとなるが、目標値等修繕を計画的に行う場合は、JRへ修繕計画を示し施工することとなる。
- ・閑散線区での異常時はJRとパートナー会社双方の連携を図り対応する。情報収集としてパートナー会社に先に行ってもらい場合もあり、Joi-tabを持参し「異常時情報共有システム」も活用していく。なお、運転再開はJRが行っていく。
- ・異常時の対応は空振り覚悟で出勤するのが基本となる。JRとパートナー会社が協力して対応していく。
- ・閑散線区の徒歩による線路総合巡視は全てパートナー会社に行ってもらいが、列車による線路総合巡視は定期的にJRが行ってもらう。
- ・鹿等の動物の死骸処理は、JRからパートナー会社に発注すればパートナー会社が処理をする。なお閑散線区にも処理の単価をつくる。・パートナー会社の線路総合巡視は、ルートマニュアル則り行うとともに、その際の保安体制（見張員体制）は、見張員増員箇所表に則り保安体制を確立する。なお、導入後はのりしろの期間として、JRが立ち会う。
- ・日本カモシカの処理は、保線技術センターの対応となる。なお、警察の対応等の部外対応となる場合もJRとなる。細かい内容については、段階を経て教育していくこととなる。
- ・拝島派出の標準数については、適正は要員配置を行っていく考えである。